第142回 経営協議会(定例)議事要旨

日 時 令和5年4月27日(木)14:33~16:13

場 所 事務局特別会議室(4階)

議題1. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について(資料1)

議題2. 役員の退職手当に係る業績勘案率について(資料2)

議題3.3年次編入学定員の変更について(資料3)

議題4.教育学部附属幼稚園及び附属小学校の定員変更について(資料4)

報告事項1. 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について(資料5)

報告事項2. 令和4年度受審 歯学教育評価結果について(資料6)

報告事項3. 寄附講座「感染症専門医養成講座」の設置について(資料7)

報告事項4. 国家試験の合格状況について(資料8)

報告事項5. 令和5年度入試状況(学部)について(資料9)

報告事項6. 資金運用実績(令和4年度分)について(資料10)

報告事項7. 令和5年度の経営協議会日程について(資料11)

報告事項8.本学教育研究評議会での審議事項等について(資料12)

報告事項9. 記者発表事項等について(資料13)

協議事項1. 鹿児島大学病院の現況(資料14)

その他

[出席委員] 12名

佐野学長

(理事) 井戸、橋本、岩井、武隈、田頭

(学内委員) 坂本

(学外有識者) 上村、坪内、津曲、福元、山野

[欠席委員] 3名

(理事)

(学外有識者) 池田、下鶴、中村

[オブザーバー]

(理事) 石窪、萩元

(監事) 日高、松枝

(副学長) 郡山

(学部長等) 松田、有倉、大脇

《以下 Web会議参加》

(学部長等) 小山、木方、寺岡、西、三角、山口、橋口、中原、寺田

冒頭、学長から、新体制による初めての経営協議会に際して挨拶があった後、資料(名簿)に基づき委員等の紹介があった。

引き続き、学長から、経営協議会規則及び経営管理運営体制等の資料に基づき、説明があった。

議題1. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について(資料1)

学長から、国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について諮られ、橋本理事から、 附属学校園長の専任化に伴う管理職手当額の追加について、資料に基づき説明があり、審議の結 果、了承された。

議題2. 役員の退職手当に係る業績勘案率について(資料2)

学長から、役員の退職手当に係る業績勘案率について諮られ、橋本理事から、令和5年3月31日付けで退任した役員の退職手当に係る業績勘案率について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題3.3年次編入学定員の変更について(資料3)

学長から、3年次編入学定員の変更について諮られ、岩井理事から、令和6年度における3年次編入学定員の変更について、文部科学省との事前協議が終了し、医学部(保健学科)における3年次編入学はその役割を終えたと判断し定員20名を募集停止するともに、地域で学ぶ学習意欲の高い学生に対して更なる学びの選択肢を拡充すべく、法文学部、教育学部及び農学部の3年次編入学定員の増員・新設を行うこと等資料に基づき説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、了承された。

また、山野委員から、鹿児島県の女性の進学率が低い現状を踏まえて、3年次編入の増員・新設は、女性の人材育成の面からも非常によい取組であるため、今後も継続していただきたい旨発言があった。

議題4.教育学部附属幼稚園及び附属小学校の定員変更について(資料4)

学長から、教育学部附属幼稚園及び附属小学校の定員変更について諮られ、岩井理事から、令和6年度における教育学部附属幼稚園及び附属小学校の定員変更について、文部科学省との事前協議が終了し、近年の定員未充足の状況を解消するため、3年保育と2年保育の入園定員の見直しを行うこと等資料に基づき説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、了承された。

- 報告事項1. 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について(資料5) 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について、資料による報告があった。
- 報告事項2. 令和4年度受審 歯学教育評価結果について(資料6) 令和4年度受審歯学教育評価結果について、資料による報告があった。
- 報告事項3. 寄附講座「感染症専門医養成講座」の設置について(資料7) 寄附講座「感染症専門医養成講座」の設置について、資料による報告があった。
- 報告事項4. 国家試験の合格状況について(資料8) 国家試験の合格状況について、資料による報告があった。
- 報告事項5. 令和5年度入試状況(学部)について(資料9) 令和5年度入試状況(学部)について、資料による報告があった。

- 報告事項6.資金運用実績(令和4年度分)について(資料10) 資金運用実績(令和4年度分)について、資料による報告があった。
- 報告事項7. 令和5年度の経営協議会日程について(資料11) 令和5年度の経営協議会日程について、資料による報告があった。
- 報告事項8.本学教育研究評議会での審議事項等について(資料12) 本学教育研究評議会での審議事項等について、資料による報告があった。
- 報告事項9. 記者発表事項等について(資料13) 本学の最近の主な記者発表事項等の記事を添付している旨の説明があった。
- 協議事項1. 鹿児島大学病院の現況(資料14)

学長から、今回の協議事項は、鹿児島大学病院の現況について意見交換するため提案した旨説明があり、引き続き、坂本病院長から、病院再開発の現状、令和4年度病院経営状況及び看護師確保に向けた取組等について、資料に基づき説明があった。

説明の後、各委員から次のような意見等があった。

① 素晴らしい経営成績となっているが、裏を返せばスタッフ等に負担がかかっていることも 想定される。それに伴う部分に加え、事務職員は数年おきに異動があるため、加算漏れ等が 生じていないかという疑問が残る。

また、今後、医師の働き改革を進めていくことにより、医師のアルバイトが制限されることになるが、医師の収入減の試算はできているか。その部分の穴埋めを考えていかないと、 鹿児島大学における優秀な医師の確保が困難になってくることが予想される。

② 大学病院の医師は、国立大学法人の給与制度上、市立病院を含めた市中の病院と比較しても給与が低くなってしまう。国立大学法人からだけではなく、文部科学省からも給与制度改革等について意見していく必要がある。

基本的に大学病院の医師は、大学の給与だけでは通常の医師の給与を満たさないので、土日にもアルバイト等を実施して、休む暇なく働いているのが実態である。この状況を変えるには、文部科学省が科学技術の推進の面からも、教員としてではなく、医師として扱うよう舵を切らない限り困難である。

また、大学病院の実績は驚異的であり敬意を表したいと思うが、引き続き進化を続けていく必要があると考える。特に業務改善、DX化が重要になってくるが、大学病院でのDX化はどの程度進んでいるのか。

- ③ 医師の働き方改革を進めることで、国立大学法人が厳しい状況に追い込まれることを厚生 労働省は理解しているのか。国立大学法人からの意見も聞かずに医師の働き方改革を進める と、地域の医療崩壊に繋がることになる。
- ④ DX化は必然であり、設備投資をしてでも進めていくべきであり、どんどん進めていただきたい。抽象的な表現となってしまうが、今後インフレになっていくことを考えても、DX化を積極的に進めていくことにより、収支的には必ず好転していくと思う。

また、18歳人口においては、県外の4年制看護大学へ進学する学生が300人程度いるという状況の中で、可能な限り鹿児島に留めることができる状況を作ることが重要になってくる。

その他

次回(定例)は、令和5年6月22日(木)13時30分からとなった。